

意見書案第 32 号

T P P 交渉等国際貿易交渉に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成 26 年 3 月 20 日提出

提出者	長沼町議会議員	中 崎 正 司
賛成者	〃	坂 下 一 彦

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄 様

ＴＰＰ交渉等国際貿易交渉に関する意見書

ＴＰＰ交渉は、本年２月のＴＰＰ閣僚会合においても「実質合意」は見送られました。しかし、４月のオバマ大統領訪日までに「実質合意」「原則合意」の道筋をつけ、日米首脳会議において日本側が新たな譲歩を行うことが強く懸念されています。

ＴＰＰは、聖域なき関税撤廃と一部の多国籍企業に都合のよいルール改正や、規制緩和を同時に進める危険な協定であることから、農林水産業に大打撃を与え、地域経済を衰退させるばかりでなく、国家主権を揺るがすＩＳＤ条項や医療・医療品、金融・保険、労働市場、公共事業、食品の安全基準・表示制度など、「国のかたち」を変えかねない、国民の暮らしと命を危機に陥れるものです。

特に、農林水産業が基幹産業である北海道並びに本町において、重要農産物５品目などの関税撤廃や関税引き下げが行われた場合は、持続的に農林水産業に取り組むことは困難となり、自然環境と地域社会の崩壊を招くことは自明の理です。

このため、多くの国民や北海道民、地方議会と自治体首長は、ＴＰＰ協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきました。

こうした中で、日本政府が国会や国民全体に対して十分な情報提供がないままに、アメリカから完全かつ包括的な自由化要求に応じ、国会決議を逸脱するような譲歩を行うことは断じて容認できず、国益を損なうＴＰＰ合意には断固反対します。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を遵守するよう強く要望します。

記

１ ＴＰＰ交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守

政府は平成２５年４月の衆参両院農林水産委員会における「環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉参加に関する決議」

を遵守するとともに、遵守できない場合は、T P P から脱退すること。

2 すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持

E P A ・ F T A 等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪 E P A 交渉については、平成 1 8 年 1 2 月の衆参両院農林水産委員会における「日豪 E P A の交渉開始に関する決議」を遵守すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 6 年 3 月 2 0 日

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄

提出先

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣 各 通
経 済 産 業 大 臣
内 閣 官 房 長 官
内閣府特命担当大臣
(経 済 財 政 政 策)